

報道各社御中 環境省広報室

鹿兒島県の死亡野鳥での高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査陽性および宮城県登米市の死亡野鳥でのA型鳥インフルエンザ遺伝子検査陽性について
(H28.11.24)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

| 番号 | 都道府県 | 場所 | 種名 | 回収日 | 簡易検査 | 遺伝子検査 | 確定検査 | 監視重点区域指定状況 |
|----|------|---------|-------------|--------------|------|---------|--|---------------------------|
| 1 | 北海道 | 標津郡中標津町 | オオハクチョウ | 11/7回収 | 陰性 | 11/14陽性 | 11/21 鳥インフルエンザウイルス(H6N2亜型)と判明 *高病原性ではない | 11/14指定 11/21 12時解除 |
| 2 | 秋田県 | 秋田市 | コクチョウ(飼育下) | 11/15死亡 | 陽性 | 実施しない | 11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明 | 11/15指定 |
| 3 | 秋田県 | 秋田市 | コクチョウ(飼育下) | 11/17死亡 | 陽性 | 実施しない | 11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明 | 11/15指定 |
| 4 | 鹿兒島県 | 出水市 | 環境試料(ねぐらの水) | 11/14採取 | | | 11/18 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明 | 11/18指定 |
| 5 | 鹿兒島県 | 出水市 | ナベヅル | 11/18回収 | 陰性 | 11/19陽性 | 11/22 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明 | 11/19指定 |
| 6 | 鹿兒島県 | 出水市 | ナベヅル | 11/19回収 | 陰性 | 11/19陽性 | <u>11/24 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明</u> | 11/19指定 |
| 7 | 鳥取県 | 鳥取市 | コガモ糞便 | 11/15採取 | | | 11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明 | 11/21指定 |
| 8 | 鳥取県 | 鳥取市 | 村ガガモ糞便 | 11/6採取 | | | 11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明 | 11/21指定 |
| 9 | 秋田県 | 秋田市 | コクチョウ(飼育下) | 11/17死亡(殺処分) | 陰性 | 11/21陽性 | 確定検査機関で検査中 | 11/15指定 |

| | | | | | | | | |
|----|-------------|------------|-------------|-----------------|-----------|-----------------|--|-----------------|
| 10 | 秋田県 | 秋田市 | シロフクロウ(飼育下) | 11/23 死亡 | 陽性 | | 確定検査機関で検査中 | 11/15 指定 |
| 11 | 岩手県 | 盛岡市 | オオハクチョウ | 11/23 死亡 | 陽性 | | 確定検査機関で検査中 | 11/23 指定 |
| 12 | <u>鹿児島県</u> | <u>出水市</u> | <u>ナベヅル</u> | <u>11/20 保護</u> | <u>陰性</u> | <u>11/21 陽性</u> | <u>11/24 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明</u> | <u>11/24 指定</u> |
| 13 | <u>鹿児島県</u> | <u>出水市</u> | <u>ナベヅル</u> | <u>11/20 保護</u> | <u>陰性</u> | <u>11/21 陽性</u> | <u>11/24 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明</u> | <u>11/24 指定</u> |
| 14 | <u>鹿児島県</u> | <u>出水市</u> | <u>ナベヅル</u> | <u>11/21 回収</u> | <u>陰性</u> | <u>11/22 陽性</u> | <u>11/24 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明</u> | <u>11/24 指定</u> |
| 15 | <u>宮城県</u> | <u>登米市</u> | <u>マガン</u> | <u>11/21 回収</u> | <u>陰性</u> | <u>11/24 陽性</u> | <u>確定検査機関で検査中</u> | <u>11/24 指定</u> |

(太枠内下線が今回の情報です。)

【案件 No.6、12、13、14 について】

・No.6 については、11月19日に鹿児島県出水市で回収され、鹿児島大学で確定検査中であったナベヅルの死亡個体1体から、24日に高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)が検出されました。

・No.12、13、14 については、11月20日に鹿児島県出水市で保護されたナベヅル2羽(うちNo.12は11月21日に死亡)および21日に同地域で回収されたナベヅル死亡個体1羽、計3羽のナベヅルで、確定検査を鹿児島大学において実施したところ、24日に高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)が検出されました。

引き続き野鳥監視重点区域での監視を行います。また、すでに野鳥緊急調査チームを11月21日(月)～24日(木)現地に派遣し、鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、糞便調査等を実施したところです。

鹿児島県出水市においては、同一地域での続発事例であること、また現地において野鳥の監視を継続して実施していることから、平成28年11月20日以降は確定検査において高病原性鳥インフルエンザウイルスを確認した場合のみ発表することとしています。(平成28年11月19日にお知らせ済み。)

なお、新たな地域等での発生は、従前どおり、死亡野鳥等については、簡易検査、遺伝子検査陽性の段階で発表します。

【案件 No.15 について】

11月24日、宮城県登米市で21日に回収されたマガン死亡個体1羽において、A型鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施したところ、陽性反応が出ました。高病原性鳥インフルエンザの確定検査はこれから北海道大学で実施されます。確定検査には1週間程度かかります。検査の結果、陰性となる可能性もありますが、前倒しの対応として、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監

視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化します。確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されない場合は、野鳥重点監視区域を解除します。

現時点では、遺伝子検査により A 型インフルエンザウイルス遺伝子陽性が確認されたものです。病性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

なお、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルについては、国内複数箇所発生時の「対応レベル3」にすでに引き上げております。

【参考：No.6 の案件】

1 主な経緯等

(1) 死亡野鳥の確認地点

鹿児島県出水市

(2) 経緯

- ・ナベヅル1体の死亡個体を回収(11月19日)。
- ・簡易検査では陰性であったが、19日に鹿児島大学において遺伝子検査を実施したところ、A型インフルエンザウイルス遺伝子が陽性と判明した。24日、鹿児島大学での確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明。
- ・19日、回収地点の周辺10Km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、監視強化中。

2 対応

- (1) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (2) No.4の確定陽性に伴い、現在、野鳥緊急調査チームを派遣中。
- (3) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【参考：No.12、13、14の案件について】

1 主な経緯等

(1) 死亡野鳥の確認地点

鹿児島県出水市

(2) 経緯

- ・11月20日にナベヅル2羽の衰弱個体を保護(うち1羽は11月21日に死亡)、11月21日に1羽の死亡個体を回収。
- ・簡易検査では陰性であったが、鹿児島大学において21日に20日保護の2羽、22日に21日回収の1羽について遺伝子検査を実施したところ、A型インフルエンザウイルスの遺伝子検査で陽性と判明した。24日、鹿児島大学での確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明。
- ・24日、回収地点の周辺10Km圏内を野鳥監視重点区域に指定。

2 今後の対応

- (1) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (2) No.4の確定陽性に伴い、現在、野鳥緊急調査チームを派遣中。

- (3) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」
(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【参考：No.15 の案件について】

1 主な経緯等

(1) 死亡野鳥の回収地点

宮城県登米市 (みやぎけんとめし)

(2) 経緯

- ・ マガン 1 体の死亡個体を回収 (11 月 21 日)
- ・ 簡易検査では陰性であったが、24 日 (木) に、国立環境研究所において遺伝子検査を実施したところ、A 型インフルエンザウイルス遺伝子が陽性と判明したと報告があった。
- ・ 24 日、回収地点の周辺 10 Km 圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- ・ 北海道大学において確定検査を実施中。

2 今後の対応

(1) 野鳥監視区域内において、野鳥の監視を一層強化。

(2) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル 3 として監視を強化しており、引き続き監視を強化。

(3) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」
(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【留意事項】

- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・ 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf) に十分留意されるようお願いします。

【取材について】

- ・ 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成28年11月24日(木)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直 通：03 - 5521 - 8285

代 表：03 - 3581 - 3351

企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)

鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)